

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月3日
【会社名】	コスモエネルギーホールディングス株式会社
【英訳名】	COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 桂造
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号 (注) 1
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	コスモ石油株式会社 常務執行役員経営管理ユニット経理財務部長 滝 健一
【最寄りの連絡場所】	コスモ石油株式会社 東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03 (3798) 3243 (代表)
【事務連絡者氏名】	コスモ石油株式会社 常務執行役員経営管理ユニット経理財務部長 滝 健一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	80,756,203,648円 (注) 2
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 1. コスモエネルギーホールディングス株式会社は、本届出書提出日現在において、未成立であるため、上記  
(本店の所在の場所) は未確定であり、本店所在予定地を記載しております。

2. 本届出書提出日現在において未確定であるため、コスモ石油株式会社の平成27年3月31日現在における株主  
資本の額(簿価)を記載しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	84,770,508株 (注) 1, 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。(注) 3, 4

- (注) 1 コスモ石油株式会社(以下「コスモ石油株」という。)の発行済株式総数847,705,087株(平成27年3月31日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となるコスモエネルギーホールディングス株式会社(以下「当社」という。)が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、平成27年5月12日に開催されたコスモ石油株の取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)および平成27年6月23日開催予定のコスモ石油株の定時株主総会の特別決議(株式移転計画承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」という。)に伴い発行する予定です。
- 3 コスモ石油株は、当社の普通株式について株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)に新規上場申請を行う予定であります。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記の通りであります。  
名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【募集の方法】

株式移転の方法によることとします。(注) 1, 2

- (注) 1 普通株式は本株式移転により、当社がコスモ石油株の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準日」という。)におけるコスモ石油株の株主に対し、コスモ石油株の普通株式1株に対して0.1株の割合で割り当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定ですが、コスモ石油株の平成27年3月31日末日における株主資本の額(簿価)は80,756,203,648円であり、発行価額の総額のうち40,000,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、東京証券取引所への上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場(同規程第208条)により平成27年10月1日より東京証券取引所市場第一部に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等について、株券上場審査基準に定める一定の形式基準を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

#### 3【募集の条件】

##### (1)【入札方式】

###### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

###### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

##### (2)【ブックビルディング方式】

該当事項はありません。

###### ①【申込取扱場所】

該当事項はありません。

###### ②【払込取扱場所】

該当事項はありません。

#### 4【株式の引受け】

該当事項はありません。

#### 5【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

##### (2)【手取金の使途】

該当事項はありません。

### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

#### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

東京証券取引所への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式である当社普通株式について、前記「第1 募集要項 2 募集の方法」記載のテクニカル上場の方法により、東京証券取引所市場第一部への上場を予定しております。

### 第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成の目的等】

##### 1. 当該株式移転の理由及び目的

###### (1) 理由

当社グループを取り巻く経営環境は原油価格の急激な変動や国内石油製品需要の漸減傾向、および再生可能エネルギーの導入拡大等、大きく変化してきております。こうした変化の中で業界各社は国内石油事業以外へのポートフォリオの拡充や再編の動きを加速させつつあります。

当社グループは、「グローバルな垂直型一貫総合エネルギー企業」への転換を経営ビジョンとして掲げ、石油精製販売事業を中心とした徹底的な合理化や、成長ドライバーとしての資源開発・リテール・風力発電等各事業への経営資源シフトに取り組み、事業ポートフォリオの転換を目指しております。しかしながら、依然として経営資源は石油精製販売事業に偏重しており、この配分の最適化が課題となっております。今後当社グループが持続的な成長を遂げるためにはグループ全体を俯瞰して限られた経営資源の最適配分を行い事業単位での競争力を強化していく必要があります。これを実現する上で持株会社体制へ移行することが効果的であると判断しました。なお、ガバナンス強化の観点からも「経営監督機能」と「業務執行機能」を分離する持株会社体制は適していると考えております。

###### (2) 目的

持株会社体制の目的の一つ目は、「事業競争力の強化と持株会社の収益安定化」です。事業会社では、責任と権限が明確化されることにより意思決定の迅速化および従業員のプロフェッショナル化とモチベーション強化を図り、事業環境の変化に適応した機動的な業務執行により企業価値の向上を目指します。持株会社では、収益基盤を確立した上で財務体質を改善しつつ安定的な配当の実現を目指します。二つ目は、「グループ経営強化と経営資源シフトの加速」です。「グループ経営の監督」と「業務の執行」を分離し、持株会社がグループ経営方針の決定に専念することで、グループ全体の視点から求心力を持って最適な経営資源配分の実現を目指します。そして、三つ目は、「事業毎のアライアンス推進」です。事業領域毎の組織体制を確立することにより経済環境や事業環境の変化に対して事業単位で柔軟かつ迅速なアライアンス戦略（協業・共同・統合）を追求します。

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

① 提出会社の概要

(1) 商号	コスモエネルギーホールディングス株式会社 (英文名：COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED)		
(2) 所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号		
(3) 代表者及び役員就任予定者	取締役会長	木村 彌一	現 コスモ石油(株) 代表取締役会長
	代表取締役社長	森川 桂造	現 コスモ石油(株) 代表取締役社長
	代表取締役	田村 厚人	現 コスモ石油(株) 代表取締役
	取締役	桐山 浩	現 コスモ石油(株) 取締役
	取締役	大江 靖	現 コスモ石油(株) 取締役
	取締役(社外)	モハメド・アル・ハムリ	現 コスモ石油(株) 社外取締役
	取締役(社外)	モハメド・アル・メハイリ	現 コスモ石油(株) 社外取締役
	監査等委員である取締役	大瀧 勝久	現 コスモ石油(株) 取締役
	監査等委員である取締役(社外)	神野 榮	現 コスモ石油(株) 社外監査役
	監査等委員である取締役(社外)	宮本 照雄	現 公益社団法人日本監査役協会 顧問
(4) 主な事業内容	傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務		
(5) 資本金の額	40,000,000,000円		
(6) 決算期	3月31日		
(7) 純資産の額(連結)	未定		
(8) 総資産の額(連結)	未定		

② 提出会社の企業集団の概要

当社とコスモ石油(株)の状況は、以下のとおりであります。

コスモ石油(株)は、平成27年6月23日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成27年10月1日(予定)を期日として、株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業	議決権の 所有割合	関係内容					
					役員の兼任等 当社 役員	当社 従業員	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
(連結子会社) コスモ石油(株)	東京都港区	107,246	総合石油事業	100.0%	無	無	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、コスモ石油(株)は当社の完全子会社になります。当社の完全子会社となるコスモ石油(株)の平成27年3月31日時点の状況は、以下のとおりです。

<関係会社の状況>

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アブダビ石油㈱ (注) 2	東京都港区	10,090	原油の開発・生産・販売	64.1 (64.1)	原油の購入 役員の兼任等あり
㈱秋田ウインドパワー 研究所	東京都品川区	10	風力発電事業	42.4 (28.0)	役員の兼任等なし
伊方エコ・パーク㈱	東京都品川区	200	風力発電事業	80.2 (53.0)	役員の兼任等なし
エコ・パワー㈱	東京都品川区	7,164	風力発電事業	89.1 (58.9)	役員の兼任等あり
エコ・ワールドくずま き風力発電㈱	東京都品川区	10	風力発電事業	66.8 (44.2)	役員の兼任等なし
カタール石油開発㈱	東京都港区	3,148	原油の開発・生産・販売	75.0 (75.0)	原油の購入 役員の兼任等あり
関西コスモ物流㈱	大阪府堺市西区	28	製油所構内作業	100.0	構内作業委託 役員の兼任等あり
コスモアシュモア石油 ㈱	東京都港区	2,460	石油・天然ガス等の調査・試掘	53.0 (53.0)	役員の兼任等あり
コスモアブダビエネルギー 開発(株)	東京都港区	4	アブダビ首長国における 新規石油ガス事業の 計画及び推進	80.0 (80.0)	アブダビ首長国における 新規石油ガス事業の計画 及び推進 役員の兼任等あり
コスモA L A㈱	東京都港区	462	A L A製品の開発、製造、 販売 医薬品向け原体および 製剤の開発	100.0	A L A製品の開発、製造、 販売 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモエネルギー開発 ㈱	東京都港区	10,000	石油開発事業の統括	100.0	石油開発事業の統括 役員の兼任等あり
コスモエンジニアリング ㈱	東京都品川区	390	建設・工事の請負	99.9	石油関連設備等の建設・ 工事 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモ海運㈱	東京都中央区	330	石油製品の運送	100.0	石油製品の運送 資金の貸付 役員の兼任等あり
㈱コスモコンピュータ センター	東京都中央区	50	電子計算機に関するシ ステム調査・分析・設 計・開発・維持・運営	100.0	ソフトウェア開発・運用 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモ石油ガス㈱ (注) 2	東京都港区	11,000	液化石油ガスの輸入・ 貯蔵及び販売	100.0	液化石油ガスの販売 役員の兼任等あり
コスモ石油販売㈱ (注) 2、4	東京都中央区	80	石油製品の販売	100.0	石油製品の販売 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモ石油ルブリカン ツ㈱	東京都港区	1,620	潤滑油・グリース類の 研究・製造・販売	100.0	石油製品(潤滑油の原料 油)の販売 資金の貸付 役員の兼任等あり
㈱コスモ総合研究所	東京都港区	50	石油に関する経済・技 術調査	100.0	石油に関する経済・技術 調査報告 役員の兼任等あり
コスモテクノ四日市㈱	三重県四日市市	10	製油所構内作業	100.0	構内作業委託 役員の兼任等あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
(株)コスモトレードアンドサービス	東京都品川区	200	給油所の建設・工事の請負、各種保険代理店業、リース業	100.0	給油所等の設備工事、機器類リース、保険取次役員の兼任等あり
コスモビジネスアソシエイツ(株)	東京都港区	90	経理、財務、総務、人事関連業務の受託、不動産の管理・仲介・賃貸	100.0	経理、財務、総務、人事関連業務の受託、不動産の管理・仲介資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモプロパティサービス(株)	東京都中央区	80	給油所設備等の管理及び賃貸	100.0	給油所設備等の管理及び賃貸 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモペトロサービス(株)	千葉県市原市	10	製油所構内作業	71.4	構内作業委託 役員の兼任等あり
コスモ松山石油(株)	愛媛県松山市	3,500	石油化学製品の製造・販売、石油類の保管・受払	100.0	石油化学原料の販売 資金の貸付 役員の兼任等あり
コスモ陸運(株)	千葉県千葉市美浜区	50	石油製品の運送	100.0	石油製品の運送 役員の兼任等あり
坂出コスモ興産(株)	香川県坂出市	30	製油所構内作業	100.0	構内作業委託 役員の兼任等あり
CMアロマ(株)	東京都港区	100	石油化学製品の製造・販売	65.0	石油化学製品の製造・販売 資金の貸付 役員の兼任等あり
総合エネルギー(株)	東京都港区	500	石油製品の販売	99.9	石油製品の販売 資金の貸付 役員の兼任等あり
(株)たちかわ風力発電研究所	東京都品川区	20	風力発電事業	58.0 (38.4)	役員の兼任等なし
段ヶ峰ウィンドファーム(株)	東京都品川区	10	風力発電事業	89.1 (58.9)	役員の兼任等なし
銚子ウィンドファーム(株)	東京都品川区	210	風力発電事業	89.1 (58.9)	役員の兼任等なし
北斗興業(株)	北海道北斗市	20	石油製品の貯蔵・荷役、建設・工事の請負	100.0	石油製品の貯蔵・荷役、構内作業委託 役員の兼任等あり
四日市エルピージー基地(株)	三重県四日市市	1,600	液化石油ガスの貯蔵・管理運営・入出荷業務	55.0 (55.0)	役員の兼任等なし
(株)稚内ウィンドパワー	東京都品川区	15	風力発電事業	67.7 (44.8)	役員の兼任等なし
COSMO OIL EUROPE B.V.	オランダ	千EUR 110	海外事業投資の統括	100.0	役員の兼任等あり
COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.	シンガポール	千S\$ 19,500	原油・石油製品の売買	100.0	原油・石油製品の売買 役員の兼任等あり
COSMO OIL OF U. S. A., INC.	アメリカ	千US\$ 3,550	石油製品の売買	100.0	石油製品の売買 役員の兼任等あり
COSMO OIL (U. K.) PLC.	イギリス	千US\$ 4,982	原油・石油製品の売買	100.0	原油・石油製品の購入 役員の兼任等あり
克斯莫石化貿易(上海)有限公司	中国	千US\$ 300	植物生長剤・肥料の輸入・販売	100.0	役員の兼任等あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 丸善石油化学(株)	東京都中央区	10,000	石油化学製品の製造・販売	43.9 (10.9)	石油化学原料の販売 資金の貸付 役員の兼任等あり
合同石油開発(株)	東京都千代田区	2,010	原油の生産・販売	45.0 (45.0)	原油の購入 役員の兼任等あり
東西オイルターミナル(株)	東京都港区	480	石油製品の貯蔵・荷役	50.0	油槽所の運営委託 資金の貸付 役員の兼任等あり
沖縄石油基地(株)	沖縄県うるま市	495	原油の貯蔵・荷役	35.0	原油の貯蔵・荷役 資金の貸付 役員の兼任等あり
(株)五島岐宿風力発電研究所	東京都品川区	10	風力発電事業	31.1 (20.6)	役員の兼任等なし
Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.	韓国	億KRW 5,822	石油化学製品の製造・販売	50.0	石油化学原料の販売 資金の貸付 役員の兼任等あり
(その他の関係会社) Infinity Alliance Limited (注) 5	英領ヴァージン 諸島	89,760	当社株式の引受け及び 保有	被所有 20.8	当社株式の引受け及び保 有 役員の兼任等あり
International Petroleum Investment Company (注) 5	U A E	—	アブダビ首長国外にお けるエネルギー事業へ の投資	被所有 20.8 (20.8)	戦略的な業務提携 役員の兼任等あり

- (注) 1 「議決権の所有・被所有割合」欄の(内書)には間接所有・被所有の割合を記載しております。  
2 特定子会社に該当しております。  
3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 コスモ石油販売(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	469,268百万円
(平成26年3月期)	(2) 経常利益	3,746百万円
	(3) 当期純利益	2,114百万円
	(4) 純資産額	2,568百万円
	(5) 総資産額	59,633百万円

- 5 その他の関係会社International Petroleum Investment Company(「I P I C」)は、その子会社であるInfinity Alliance Limitedを通して当社株式を間接保有しております。  
I P I Cにつきましては、アブダビ首長国が100%を保有する政府機関であります。アブダビ首長国内において、非公開の国内企業・国外企業による会社情報の開示に関する法律やルールはなく、これまでI P I Cはアブダビ首長国内および国外において、決定内容・決定事実・発生事実に関する開示を行っておりません。(I P I Cのホームページ(www.ipic.ae)に記載されている決定事実、発生事実および投資関連情報は除く。)よって資本金に関する情報についても開示されておりません。

(2) 提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

① 資本関係

本株式移転により、コスモ石油(株)は当社の完全子会社になる予定です。前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 ② 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照ください。

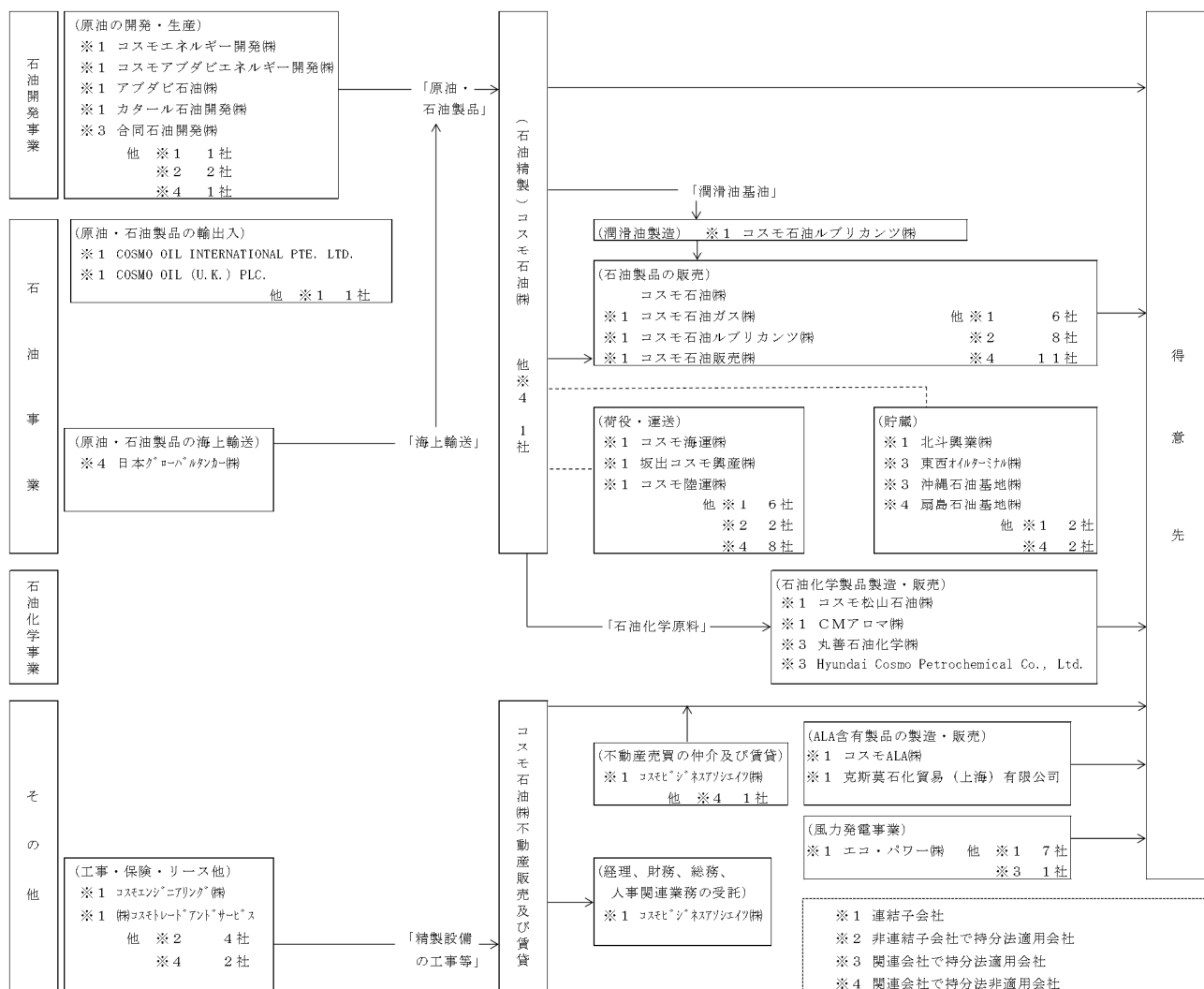
② 役員の兼任関係

当社の取締役は、当社グループ各社の取締役及び監査役を兼任する予定です。前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 ② 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照ください。

③ 取引関係

当社の完全子会社であるコスモ石油㈱と関係会社との取引関係は、前記「(1) 提出会社の企業集団の概要  
② 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照ください。

なお、事業系統図は次の通りであります。



2 【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3 【組織再編成に係る契約】

1. 株式移転計画の内容の概要

コスモ石油㈱は、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成27年10月1日(予定)を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」という。)を平成27年5月12日開催の同社の取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、当社がコスモ石油㈱の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」という。)におけるコスモ石油㈱の株主に対し、その保有するコスモ石油㈱の普通株式1株につき、当社の普通株式0.1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成27年6月23日開催予定のコスモ石油㈱の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金および準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています(詳細につきましては、次の「2. 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)



## 2. 株式移転計画の内容

本株式移転の内容については、以下の「株式移転計画書（写）」に記載のとおりであります。

### 株式移転計画書（写）

コスモ石油株式会社（以下「当会社」という。）は、当会社を株式移転完全子会社とする株式移転設立完全親会社（以下「新会社」という。）を設立するための株式移転（以下「本株式移転」という。）を行うにあたり、次のとおり株式移転計画（以下「本計画」という。）を定める。

（新会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項）

第 1 条 新会社の目的、商号、本店の所在地および発行可能株式総数は、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 目的

新会社の目的は、別紙の「コスモエネルギーホールディングス株式会社 定款」第 2 条記載のとおりとする。

(2) 商号

新会社の商号は、「コスモエネルギーホールディングス株式会社」とし、英文では「COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED」と表示する。

(3) 本店の所在地

新会社の本店の所在地は、東京都港区とする。

(4) 発行可能株式総数

新会社の発行可能株式総数は、1 億 7 千万株とする。

2. 前項に定めるもののほか、新会社の定款で定める事項は、別紙の「コスモエネルギーホールディングス株式会社 定款」に記載のとおりとする。

（新会社の設立時取締役の氏名および設立時会計監査人の名称）

第 2 条 新会社の設立時取締役（監査等委員である者を除く。）の氏名は、次のとおりとする。

取締役 木村 彌一  
取締役 森川 桂造  
取締役 田村 厚人  
取締役 桐山 浩  
取締役 大江 靖  
社外取締役 モハメド・アル・ハムリ  
社外取締役 モハメド・アル・メハイリ

2. 新会社の設立時監査等委員である設立時取締役の氏名は、次のとおりとする。

取締役 大瀧 勝久  
社外取締役 神野 榮  
社外取締役 宮本 照雄

3. 新会社の設立時監査等委員の補欠取締役の氏名は、次のとおりとする。

補欠取締役 滝 健一  
補欠社外取締役 湯川 荘一

ただし、滝 健一氏は、大瀧 勝久氏が欠けた場合、湯川 荘一氏は、神野 榮氏または宮本 照雄氏が欠けた場合に就任する監査等委員である補欠取締役とする。

4. 新会社の設立時会計監査人の名称は、次のとおりとする。

有限責任 あずさ監査法人

（本株式移転に際して交付する新会社の株式およびその割当て）

第 3 条 新会社は、本株式移転に際して、本株式移転により新会社が当会社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における当会社の株主に対し、その所有する当会社の普通株式に代わり、当会社が基準時現在発行する普通株式の合計に0.1を乗じた数の合計に相当する数の新会社の普通株式を交付する。

2. 新会社は、本株式移転に際して、前項に基づき割当ての対象となる基準時における当会社の株主に対し、その保有する当会社の普通株式 1 株につき、新会社の普通株式0.1株の割合をもって割り当てる。
3. 前項の計算において、1 株に満たない端数が生じる場合、会社法第234条その他関係法令の定めに従い処理する。

(新会社の資本金および準備金の額)

第4条 新会社の設立時における資本金および準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金の額  
40,000,000,000円
- (2) 資本準備金の額  
10,000,000,000円
- (3) 利益準備金の額  
0円

(新会社の成立の日)

第5条 新会社の設立の登記をすべき日（以下「新会社の成立の日」という。）は、平成27年10月1日とする。ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、当会社の取締役会の決議によりこれを変更することができる。

(本計画承認株主総会)

第6条 当会社は、平成27年6月23日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認および本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

2. 前項に定める株主総会の日は、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、当会社の取締役会の決議によりこれを変更することができる。

(新会社の上場証券取引所)

第7条 新会社は、新会社の成立の日において、その発行する普通株式の東京証券取引所市場第一部への上場を予定する。

(新会社の株主名簿管理人)

第8条 新会社の株主名簿管理人は、三井住友信託銀行株式会社とする。

(事情変更)

第9条 本計画の作成後、新会社の成立の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により当会社の財産または経営状態に重大な変動が生じた場合は、当会社の取締役会の決議により、本株式移転に関する条件を変更し、または本株式移転を中止することができる。

(本計画の効力の発生)

第10条 本計画は、次の各号のいずれかに該当する場合には、その効力を失う。

- (1) 当会社の株主総会において、本計画の承認が得られない場合
- (2) 本株式移転についての国内外の法令に定める関係官庁等の承認等（関係官庁等に対する届出の効力の発生等を含む。）が得られない場合

平成27年5月12日

当会社：東京都港区芝浦一丁目1番1号

コスモ石油株式会社

代表取締役社長 森川 桂造 ㊞

## 第1章 総則

### 第1条（商号）

当社は、コスモエネルギーホールディングス株式会社と称する。英文ではCOSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITEDと表示する。

### 第2条（目的）

当社は、次に掲げる事業を営むことを目的とする会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の経営管理およびこれに付帯する業務を行うことを目的とする。

- (1) 石油類およびその副産物の開発、採掘、精製、加工、貯蔵、売買および輸出入
  - (2) 石油化学製品の製造、加工、貯蔵、売買および輸出入
  - (3) 石炭、天然ガスその他石油代替エネルギーの開発、採掘、製造、加工、貯蔵、売買および輸出入
  - (4) 動植物油脂の採取、製造、加工、売買および輸出入
  - (5) 薬品類および飲食料品の製造、加工、売買および輸出入
  - (6) 化学製品および肥料の研究、開発、製造、加工、売買および輸出入
  - (7) 倉庫業および船舶・車両等による運送
  - (8) 不動産その他設備・施設の賃貸借、売買、仲介、管理および建設
  - (9) 石油類および石油化学製品の精製、製造、販売等に係る設備の建設・補修工事の請負、設計およびそれらのコンサルティング業務
  - (10) 産業廃棄物等のリサイクルおよび処理
  - (11) スポーツ施設、レストラン、クリーニング施設等の経営、管理および賃貸借
  - (12) 生化学、医学、薬学等生命科学の基礎および応用を対象とする研究、開発、調査ならびにそれらの受託およびコンサルティング業務
  - (13) 自動車、自動車用部品・用品、事務機器、医療機器、環境計量機器、放送通信機器、日用雑貨等の賃貸および販売
  - (14) 電子計算機に関するソフトウェアの開発、販売および電子計算機を用いた情報、データ等の処理、保管、その他のサービスの提供
  - (15) 電気の供給事業および熱供給事業
  - (16) 自家発電システムおよび関連機器の開発、製造、販売ならびにそれらの設備、施設等の企画、設計、監理、施工、建設およびコンサルティング業務
  - (17) インターネット等のネットワークを利用した情報提供サービス業、有料広告掲載業、通信販売業ならびに商取引および決済に関する事務の受託および代行
  - (18) クレジットカードによる商品購入およびサービス利用者に対する斡旋、集金代行、計算事務代行等に係る業務
  - (19) 総合リース業
  - (20) 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務
  - (21) 介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業および次の居宅サービス事業
    - ア. 訪問介護
    - イ. 訪問看護
    - ウ. 居宅療養管理指導
    - エ. 福祉用具貸与
  - (22) 労働者派遣事業
  - (23) 前各号に関する事業への投資および融資
  - (24) 前各号に附帯関連する一切の業務
2. 当社は、前項各号に掲げる事業を営むことができる。

### 第3条（本店の所在地）

当社は、本店を東京都港区に置く。

#### 第4条（機関）

当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査等委員会
- (3) 会計監査人

#### 第5条（公告方法）

当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

### 第2章 株式

#### 第6条（発行可能株式総数）

当社の発行可能株式総数は、1億7千万株とする。

#### 第7条（自己の株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

#### 第8条（単元株式数）

当社の単元株式数は、100株とする。

#### 第9条（単元未満株式についての権利）

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 次条に定める請求をする権利

#### 第10条（単元未満株式の買増し）

当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

#### 第11条（株主名簿管理人）

当社は、株主名簿管理人を置く。

2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。
3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。

#### 第12条（株式取扱規程）

当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

### 第3章 株主総会

#### 第13条（招集）

当社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に随時これを招集する。

#### 第14条（定時株主総会の基準日）

当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

#### 第15条（議長）

株主総会の議長は、取締役社長がこれに当たる。

2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により他の取締役がこれに代わる。

#### 第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

#### 第17条（決議の方法）

株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

#### 第18条（議決権の代理行使）

株主は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

2. 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当社に提出しなければならない。

### 第4章 取締役および取締役会ならびに監査等委員会

#### 第19条（員数）

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は、12名以内とする。

2. 当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。

#### 第20条（選任方法）

取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。

2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
3. 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

#### 第21条（任期）

取締役（監査等委員である者を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
3. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。

#### 第22条（補欠の取締役）

法令または本定款に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠の取締役を選任することができる。

2. 補欠の取締役の選任決議の定足数は、第20条第2項の規定を準用する。
3. 第1項により選任された補欠の取締役が取締役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。
4. 補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

#### 第23条（取締役会）

取締役会は、法令または本定款に定める事項のほか、当社の重要な業務の執行を決定する。

2. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、議長となる。
3. 取締役会長が欠員のときまたは事故があるときは、取締役社長がこれに当たり、取締役社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により他の取締役がこれに当たる。
4. 取締役会の招集通知は、会日の4日前までに各取締役に対し発する。ただし、緊急の場合は更にこれを短縮することができる。
5. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

#### 第24条（監査等委員会の招集通知）

監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2. 監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。

#### 第25条（取締役会の決議の省略）

当社は、会社法第370条の要件を満たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

#### 第26条（取締役への委任）

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。

#### 第27条（代表取締役および役付取締役）

取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

2. 取締役会は、その決議によって取締役名誉会長、取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長各若干名を定めることができる。

#### 第28条（取締役会規程）

取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

#### 第29条（監査等委員会規程）

監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。

#### 第30条（報酬等）

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議によって定める。

#### 第31条（取締役の責任限定）

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

## 第5章 計算

#### 第32条（事業年度）

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

#### 第33条（剰余金の配当の基準日）

当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

#### 第34条（中間配当）

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる。

#### 第35条（配当金の除斥期間）

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。

## 附則

#### 第1条（最初の事業年度）

当社の最初の事業年度は、第32条の規定にかかわらず、当会社設立の日から平成28年3月31日までとする。

## 第2条（取締役の当初の報酬等）

当会社の最初の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する、当会社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬等のうち金銭で支給するものの総額（以下「当初金銭報酬」という。）は、第30条の定めにかかわらず、年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする。

2. 当会社の最初の監査等委員である取締役に対する当初金銭報酬は、第30条の定めにかかわらず、年額9千万円以内とする。

3. 当会社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員（以下併せて「取締役等」という。）に対する報酬等のうち、当会社の設立の日から平成30年3月31日で終了する事業年度までの期間を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）によるものの内容は、第30条の定めにかかわらず、次のとおりとする。

### (1) 当社が拠出する金員の上限

平成28年3月31日で終了する事業年度から平成30年3月31日で終了する事業年度までの期間を対象として本制度を導入するものとし、当社は、合計6億8千7百万円を上限とする金員を、取締役等への報酬等として拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（以下「本信託」という。）を設定する。

### (2) 取締役等に交付される当会社の株式数の算定方法と上限

取締役等には、信託期間中の毎年6月に、役位および信託期間中の毎年3月31日で終了する事業年度における業績達成度に応じてポイントが付与される。平成30年6月頃に、ポイント数の累積値（以下「累積ポイント数」という。）を算定し、累積ポイント数に応じた当会社株式が交付される。1ポイントは当会社の株式1株とする。信託期間中に株式分割・株式併合等の累積ポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整が行われるものとする。取締役等に交付される当会社株式数の上限は、38万株とする。

### (3) 取締役等に対する株式交付時期

受益者要件を充足した取締役等は、平成30年6月頃に、累積ポイント数に対応する当会社の株式の50%（単元未満株数は切捨）について交付を受け、また、残りについては本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとする。

## 第3条（附則の削除）

本附則（第2条第3項を除く。）は、最初の定時株主総会の終結の時をもってこれを削除する。

2. 本附則第2条第3項は、本制度終了時（ただし、当会社の平成30年3月31日を末日とする事業年度に係る定時株主総会において本制度の継続に関する議案が付議され承認された場合には、当該株主総会の終結の時）をもってこれを削除する。

以 上

#### 4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

##### 1. 株式移転比率

	コスモエネルギーホールディングス株式会社 (完全親会社)	コスモ石油株式会社 (完全子会社)
株式移転比率	0.1	1

- (注) 1 本株式移転に伴い、コスモ石油㈱の普通株式1株に対して当社の普通株式0.1株を割当交付いたします。なお、当社の単元株式数は、100株といたします。
- 2 当社が本株式移転により発行する新株式数(予定) : 84,770,508株  
上記新株式は、平成27年3月31日時点におけるコスモ石油㈱の発行済株式総数を基に算出しております。本株式移転の効力発生に先立ち、コスモ石油㈱の発行済株式総数が変化した場合には、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。

##### 2. 株式移転比率の算定根拠等

本株式移転におきましては、コスモ石油㈱単独による株式移転によって持株会社(完全親会社)である当社を設立するものであり、株式移転直前のコスモ石油㈱の株主構成と当社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様にも不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有するコスモ石油㈱の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.1株を割当交付することといたしました。

なお、上記理由により、第三者機関による算定は行っておりません。

#### 5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

コスモ石油㈱の普通株式の単元株式数は、1,000株とされておりますが、当社の普通株式の単元株式数は100株となります。

#### 6【有価証券をもって対価とする公開買付けの場合の発行(交付)条件に関する事項】

該当事項はありません。

#### 7【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

##### 1. 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

###### ① 買取請求権の行使について

コスモ石油㈱の株主が、その有するコスモ石油㈱の普通株式につき、コスモ石油㈱に対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成27年6月23日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をコスモ石油㈱に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、コスモ石油㈱が上記定時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

###### ② 議決権の行使の方法について

コスモ石油㈱の株主による議決権の行使の方法としては、平成27年6月23日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、コスモ石油㈱の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、コスモ石油㈱に提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成27年6月22日午後5時30分までに議決権を行使することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、平成27年6月20日までに、コスモ石油㈱に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、コスモ石油㈱は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。



③ 組織再編成によって発行される株式の受取方法

本株式移転によって発行される株式は、本株式移転に際して、基準時におけるコスモ石油㈱の株主名簿に記載又は記録されたコスモ石油㈱の株主に割り当てられます。株主は、自己のコスモ石油㈱の株式が記録されている振替口座に、当社の株式が記録されることにより、当社の株式を受取ることができます。

2. 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

## 8 【組織再編成に関する手続】

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、コスモ石油㈱は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、①株式移転計画、②会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項を記載した書面、③コスモ石油㈱の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、コスモ石油㈱の本店において平成27年6月8日よりそれぞれ備え置く予定であります。

①は、平成27年5月12日開催のコスモ石油㈱の取締役会において承認された株式移転計画です。

②は、本株式移転に際して株式移転比率及びその算定根拠並びに上記株式移転計画に定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。

③は、コスモ石油㈱の最終事業年度末日以降に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、コスモ石油㈱の営業時間内にコスモ石油㈱の本店において閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記①～③に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2. 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	平成27年3月31日
株式移転計画書承認取締役会	平成27年5月12日
株式移転計画書承認定時株主総会	平成27年6月23日（予定）
上場廃止日	平成27年9月28日（予定）
持株会社設立登記日（効力発生日）	平成27年10月1日（予定）
持株会社新規上場日	平成27年10月1日（予定）

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

コスモ石油㈱の株主が、その所有するコスモ石油㈱の普通株式につき、コスモ石油㈱に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成27年6月23日開催の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をコスモ石油㈱に通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、コスモ石油㈱が、上記臨時株主総会の決議の日から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第2【統合財務情報】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の最近5会計年度（平成26年3月期）（連結）の主要な経営指標は、以下のとおりであります。

主要な経営指標等の推移  
連結経営指標等の推移

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	2,612,141	2,771,523	3,109,746	3,166,689	3,537,782
経常利益 (百万円)	36,411	96,094	61,420	48,439	41,847
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△10,740	28,933	△9,084	△85,882	4,348
包括利益 (百万円)	—	26,161	△3,471	△72,543	16,085
純資産額 (百万円)	331,579	350,239	337,437	256,932	261,142
総資産額 (百万円)	1,645,048	1,579,424	1,675,070	1,743,492	1,696,831
1株当たり純資産額 (円)	372.74	392.80	374.15	272.07	273.81
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△12.68	34.16	△10.72	△101.39	5.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	33.58	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.2	21.1	18.9	13.2	13.7
自己資本利益率 (%)	—	8.9	—	—	1.9
株価収益率 (倍)	—	7.58	—	—	36.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,261	26,297	43,616	△20,950	35,837
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△93,305	△73,109	△25,805	△80,481	△61,007
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	159,301	△86,077	11,606	104,695	12,555
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	228,907	94,343	122,431	129,699	123,280
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	6,418 (2,970)	6,366 (2,798)	6,247 (2,740)	6,496 (3,054)	6,491 (3,107)

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税（以下消費税等という。）は含まれておりません。

2 第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第106期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 第3【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第2 統合財務情報」に記載のとおりであります。

#### 2【沿革】

平成27年5月12日 コスモ石油㈱の取締役会において、コスモ石油㈱単独による株式移転により純粋持株会社（完全親会社）の「コスモエネルギーホールディングス株式会社」（以下、「持株会社」）を設立すること及び持株会社を中心とした中核3事業会社体制への移行を目指したグループ組織再編を行うことを決議。

平成27年6月23日（予定） コスモ石油㈱の定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、コスモ石油㈱がその完全子会社となることについて決議（予定）

平成27年10月1日（予定） コスモ石油㈱が株式移転の方法により当社を設立（予定）  
当社普通株式を東京証券取引所に上場（予定）

なお、コスモ石油㈱の沿革につきましては、コスモ石油㈱の有価証券報告書（平成26年6月24日提出）をご参照ください。

#### 3【事業の内容】

当社は持株会社として、子会社等の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務を行う予定です。当社は、完全子会社となるコスモ石油㈱、子会社55社及び関連会社34社により構成され（平成27年3月31日現在）、原油の自主開発から輸入・精製・貯蔵・販売を主な事業の内容としております。その他、コスモ石油㈱及び一部の関係会社により石油化学製品製造・販売、不動産の販売、石油関連施設の工事、保険代理店等の事業も営んでおります。

また、コスモ石油㈱と当社のその他の関係会社の親会社であるInternational Petroleum Investment Companyとは、日本・アジア・環太平洋におけるエネルギー分野を中心とした、包括的かつ戦略的な業務提携を行っております。

主要な事業内容のセグメントとの関連及び主要な関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

セグメント	区分	主要な会社	会社数 (社)
石油開発 事業	原油の開発・生産	コスモエネルギー開発㈱、コスモアブダビエネルギー開発㈱、アブダビ石油㈱、カタール石油開発㈱、合同石油開発㈱、他4社	9
石油 事業	原油・石油製品の輸出入	COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD.、COSMO OIL (U.K.) PLC.、 他1社	3
	原油・石油製品の海上輸送	日本グローバルタンカー㈱	1
	石油精製	コスモ石油㈱、他1社	2
	潤滑油製造	コスモ石油ルブリカンツ㈱	1
	石油製品の販売	コスモ石油㈱、コスモ石油ガス㈱、コスモ石油ルブリカンツ㈱、 コスモ石油販売㈱、他25社	29
	原油・石油製品の貯蔵	北斗興業㈱、沖縄石油基地㈱、東西オイルターミナル㈱、扇島石 油基地㈱、他4社	8
	荷役・運送	コスモ海運㈱、コスモ陸運㈱、坂出コスモ興産㈱、他16社	19
石油化学 事業	石油化学製品製造・販売	コスモ松山石油㈱、CMアロマ㈱、丸善石油化学㈱、 Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.	4
その他	不動産売買等	コスモ石油㈱、コスモビジネスアソシエイツ㈱、他1社	3
	ALA含有製品の製造・販 売	コスモALA㈱、克斯莫石化貿易（上海）有限公司	2
	工事・保険・リース他	コスモエンジニアリング㈱、㈱コスモトレードアンドサービス、 他6社	8
	風力発電事業	エコ・パワー㈱、他8社	9
	経理、財務、総務、人事関 連業務の受託	コスモビジネスアソシエイツ㈱	1

#### 石油開発事業

連結子会社コスモエネルギー開発㈱、連結子会社アブダビ石油㈱、連結子会社カタール石油開発㈱及び持分法適用関連会社合同石油開発㈱等は、原油の自主開発及び生産を行っております。

連結子会社コスモアブダビエネルギー開発㈱は、アブダビ首長国における新規石油ガス事業の計画及び推進を行っております。

#### 石油事業

コスモ石油㈱は産油国、商社、提携先各社及び原油の自主開発を行っている連結子会社アブダビ石油㈱、シンガポールにおいてトレーディング業務を行っている連結子会社COSMO OIL INTERNATIONAL PTE. LTD. 及び連結子会社COSMO OIL (U.K.) PLC. 等から原油及び石油製品を購入しております。

この原油及び石油製品の海上輸送業務は、持分法非適用関連会社日本グローバルタンカー㈱が行っております。

購入した原油をコスモ石油㈱の製油所で石油製品に精製した上で、連結子会社コスモ石油販売㈱をはじめとするコスモ石油㈱系列特約店を通じ一般消費者に販売するとともに、一部大口需要家に対してはコスモ石油㈱が直接販売しております。販売に伴う国内輸送は、連結子会社コスモ海運㈱及び連結子会社コスモ陸運㈱等が行っております。

なお石油製品のうち、ナフサ等の石油化学原料に関しては、連結子会社コスモ松山石油㈱、連結子会社CMアロマ㈱、持分法適用関連会社丸善石油化学㈱及び持分法適用関連会社Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd. の石油化学関連企業に販売しております。潤滑油に関しては、コスモ石油㈱が潤滑油の原料油を連結子会社コスモ石油ルブリカンツ㈱に販売し、該社が加工し需要家に販売しております。また連結子会社コスモ石油ガス㈱は液化石油ガス（LPG）を販売しております。

この原油開発から輸入、精製、販売といった一連の石油事業を補完するため、石油貯蔵施設管理を連結子会社北斗興業㈱、持分法適用関連会社東西オイルターミナル㈱及び沖縄石油基地㈱等が行っております。

## 石油化学事業

連結子会社コスモ松山石油㈱、連結子会社CMアロマ㈱、持分法適用関連会社丸善石油化学㈱及び持分法適用関連会社Hyundai Cosmo Petrochemical Co., Ltd.は、石油化学製品製造及び販売を行っております。

## その他

コスモ石油㈱及び連結子会社コスモビジネスアソシエイツ㈱は、不動産売買の仲介及び賃貸業務、経理、財務、総務、人事関連業務の受託を行っております

連結子会社コスモエンジニアリング㈱及び連結子会社㈱コスモトレードアンドサービスは、コスモ石油㈱グループの製油所設備及びコスモ石油㈱系列給油所設備の建設、維持補修工事を行っております。

コスモ石油㈱及び連結子会社コスモA L A㈱はA L A関連製品の製造・販売事業を、連結子会社克斯莫石化貿易(上海)有限公司はA L A関連製品の販売事業を行っております。

なお、連結子会社㈱コスモトレードアンドサービスは、上記工事請負業に加え、石油関連設備等のリース、保険代理店業等の事業も行っております。

また、連結子会社エコ・パワー㈱他8社は風力発電事業を行っております。

なお、事業系統図は、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 1 組織再編成の目的等 2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 (2) 提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 ③取引関係 事業系統図」に記載のとおりであります。

## 4【関係会社の状況】

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 1 組織再編成の目的等 2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係 (1) 提出会社の企業集団の概要 ② 提出会社の企業集団の概要」に記載のとおりであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の平成27年3月31日現在の連結会社の従業員の状況は以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
石油事業	4,962 (2,926)
石油化学事業	153 (5)
石油開発事業	289 (54)
その他	955 (169)
合計	6,359 (3,154)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 12月決算の連結子会社については平成26年12月31日現在の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は新設会社であるため、未定であります。当社の子会社となるコスモ石油㈱の平成27年3月31日現在の従業員の状況は以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,643	41歳3ヶ月	20年6ヶ月	7,324,333

セグメントの名称	従業員数（名）
石油事業	1,643
合計	1,643

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合等の状況

コスモ石油㈱グループの労働組合員数は、平成27年3月31日現在2,510名であります。  
なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成26年6月24日提出）及び四半期報告書（平成26年8月5日、平成26年11月6日及び平成27年2月5日提出）をご参照ください。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書（平成26年6月24日提出）をご参照ください。

### 3【対処すべき課題】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の対処すべき課題については、同社の有価証券報告書（平成26年6月24日提出）及び四半期報告書（平成26年8月5日、平成26年11月6日及び平成27年2月5日提出）をご参照ください。

### 4【事業等のリスク】

当社は本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転によりコスモ石油㈱の完全親会社となるため、当社の設立後は、本届出書提出日現在におけるコスモ石油㈱の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなることが想定されます。コスモ石油㈱の事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、本届出書提出日現在においてコスモ石油㈱が判断したものであります。

#### (1) 需要動向による影響について

コスモ石油㈱グループの売上高のうち主要な部分を占めるガソリン・灯油・軽油は、一般消費者の需要動向の影響を強く受けます。また、ナフサは石油化学業界、軽油は運輸業界、重油は電力業界、海上輸送業界等の需要動向の影響を強く受けます。従いまして経済状況や天候の変化等を受け、需要が変動することにより、コスモ石油㈱グループの販売規模に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 原油価格および原油調達に関するリスク

原油価格は、需要動向と生産動向により大きく左右されます。需要動向につきましては大消費国であるアメリカ、また経済成長の著しいアジア地域（特に中国）の影響が大きく、生産動向につきましては中東産油国の増減産に加えてシェールオイルの増減産の影響が大きいと認識しております。特に産油国周辺地域においては、戦争勃発など政情の不安定化やテロなど不測の事態により原油価格や原油調達が悪影響を受ける恐れに加え、生産拠点での操業停止などにより経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

コスモ石油㈱は、原油在庫の価格を総平均法で評価しております。そのため、原油価格が下落した場合は、市況に比べて高いコスト負担をすることになるなど、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 外国為替レートの変動

国内石油事業においては、海外より原油及び石油製品等を輸入しており、その代金は通常米ドル建てで決済されるため、外国為替相場の変動により差損益が生じます。為替レート変動による悪影響を最小限に留めるべく、為替ヘッジ取引を行っておりますが、円安へ推移すれば調達コストを押し上げることとなるなど、為替レートの変動が経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、外国為替相場の変動は、海外連結子会社または持分法適用会社の財務諸表を円貨換算する際にも影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 石油製品などの市況の変動

上述の通り、コスモ石油㈱の主要な石油製品のコストは、国際市況である原油価格や為替レートを反映した形で決定されるのに対し、販売活動は主に国内で行っており、販売価格は国内市況を反映して決定されます。国際市況と国内市況とのギャップが生じた場合、或いはタイムラグが生じた場合、コスモ石油㈱グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 金利の変動

金利の変動により、今後借入金利が上昇した場合には金融コストが増加するなど、金利の変動はコスモ石油㈱グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

#### (6) 資産価値の変動

経済状況などの影響から、土地や有価証券など、コスモ石油㈱グループが保有する資産価値が下落することにより、評価損が発生する恐れがあるなど、資産価値の変動によってコスモ石油㈱グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 競合のリスク

コスモ石油㈱グループは石油事業を中心に国内外の企業との激しい競争にさらされております。コスモ石油㈱グループは引き続き競争力の維持、向上に取り組んでまいります。競合他社と比して効率的な事業運営ができない場合にはコスモ石油㈱グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

#### (8) 災害や事故による影響

製油所では多量の可燃物を扱っていることから、特に人為的な操業事故や労働災害を未然に防止するため、様々な安全対策の徹底を図っております。しかしながら、設備の老朽化や地震などの自然災害等、何らかの要因により事故が発生いたしますと、操業を停止せざるを得なくなる可能性があります。例えば、平成23年3月11日の東日本大震災の影響により、千葉製油所において操業を一定期間停止したことによる損失、または復旧にかかる費用などを計上しました。また、製油所以外でも、油槽所やSS、タンカーやローリー等による不慮の事故により、コスモ石油㈱グループの事業運営に支障をきたす恐れがあり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

#### (9) 石油産業に適用される法規制の影響

石油産業には公害や環境問題に関する様々な法律が適用されており、コスモ石油㈱グループはこれらの規制に適合するために費用を負担しております。環境問題への対策強化が予想される中、新たな法律、規制、税金などが課される可能性を認識しております。今後、新しい法律や現行法の改正などにより、コスモ石油㈱グループの費用負担が増加するリスクがあります。コスモ石油㈱グループではCSR経営を進めるにあたり、法令遵守を柱の一つと位置付け、仕組みを整えとともに社員一人ひとりのモラル向上に努めております。しかし、ヒューマンエラーなどによる法令違反のリスクが顕在化した場合には、行政処分を受け、事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、お客様からの信頼を失い、ブランドイメージが低下し、コスモ石油㈱グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。例えば、コスモ石油㈱の製油所において経済産業省旧原子力安全・保安院等より高圧ガス保安法に基づく行政処分を受けた例では、保全費用が追加的に発生し、経営成績に影響いたしました。

#### (10) 情報の管理

情報管理につきましては、社内情報システムのセキュリティを強化するためにウィルス対策や個人情報保護対応などを実施しております。さらに、顧客情報を含む機密情報の管理、取り扱いにつきましては、社内体制、社内規程等を整備し、外部への委託先に対して監督管理及び監査を実施しております。しかしながら、何らかの要因により個人情報を含む機密情報の消失、漏洩、改ざんなどのリスクが顕在化した場合には、事業運営に支障をきたす恐れがあるほか、お客様からの信頼を失い、ブランドイメージが低下し、コスモ石油㈱グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成26年6月24日提出）及び四半期報告書（平成26年8月5日、平成26年11月6日及び平成27年2月5日提出）をご参照ください。また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

## 6【研究開発活動】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成26年6月24日提出）及び四半期報告書（平成26年8月5日、平成26年11月6日及び平成27年2月5日提出）をご参照ください。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書（平成26年6月24日提出）及び四半期報告書（平成26年8月5日、平成26年11月6日及び平成27年2月5日提出）をご参照ください。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（平成26年6月24日提出）をご参照ください。

### 2【主要な設備の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（平成26年6月24日提出）をご参照ください。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書（平成26年6月24日提出）をご参照ください。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

平成27年10月1日時点の株式等の状況は以下のとおりとなる予定です。

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	84,770,508	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	84,770,508	—	—

(注) コスモ石油㈱の発行済株式総数847,705,087株（平成27年3月31日時点）に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成27年10月1日時点の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年10月1日	84,770	84,770	40,000	40,000	10,000	10,000

(注) コスモ石油㈱の発行済株式総数847,705,087株（平成27年3月31日時点）に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。

#### (5)【所有者別状況】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の平成27年3月31日現在の所有者別状況は以下のとおりです。

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	49	63	465	211	48	35,965	36,801	—
所有株式数 (単元)	—	272,237	10,616	81,835	292,984	164	189,226	847,062	643,087
所有株式数の割合（%）	—	32.13	1.25	9.66	34.58	0.01	22.33	100.00	—

(注) 自己株式317,633株は、「個人その他」に317単元、「単元未満株式の状況」に633株含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の平成27年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況は、以下のとおりです。

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 317,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,064,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 845,681,000	845,681	—
単元未満株式	普通株式 643,087	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	847,705,087	—	—
総株主の議決権	—	845,681	—

② 【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成27年10月1日時点において、当社の自己株式を保有しておりません。

なお、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の平成27年3月31日現在の自己株式等については、以下のとおりです。

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(相互保有株式) 丸善石油化学㈱	東京都中央区入船 2-1-1	800,000	—	800,000	0.09
北日本石油㈱	東京都中央区日本 橋蛸殻町1-28-5	164,000	—	164,000	0.01
北海道丸善㈱	北海道札幌市白石 区栄通10-1-29	100,000	—	100,000	0.01
(自己保有株式) コスモ石油㈱	東京都港区芝浦1- 1-1	317,000	—	317,000	0.03
計	—	1,381,000	—	1,381,000	0.16

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
当社は新設会社ですので、該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
当社は新設会社ですので、該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
当社は新設会社ですので、該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を行うことを重点課題としております。当社グループの持続的な成長を通じて企業価値の向上を目指し、内部留保・借入金の圧縮・成長戦略下における投資のそれぞれについて総合的に勘案したうえで、安定的な配当を継続してゆく方針であります。

当社は年間の配当を二回に分けて行うことを基本方針とし、これらの配当の決定機関は、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会とする予定であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定める予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、当社は新設会社であるため未定であります。

なお、平成28年度3月期における配当につきましては、1株当たり金40円の期末配当を予定しております。

## 4【株価の推移】

当社は新設会社であるため、株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の株価の推移は以下のとおりです。

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	317	280	231	248	225
最低(円)	180	184	136	165	151

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年11月	12月	平成27年1月	2月	3月	4月
最高(円)	176	197	172	184	178	184
最低(円)	161	151	152	159	160	160

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

就任予定の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する コスモ石油 ㈱の株式数 (2)割り当て られる当社 の株式数 (千株)
取締役会長		木村 彌一	昭和15年5月20日生	昭和38年4月 大協石油㈱(現コスモ石油㈱)入社 昭和63年6月 コスモ石油㈱企画部長 平成2年6月 同社財務部長 平成5年6月 同社取締役財務部長 平成6年6月 同社取締役企画部長 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社代表取締役専務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社代表取締役社長(社長執行役員) 平成24年6月 同社代表取締役会長(現職)	(注)3	(1)233 (2)23
取締役社長 (代表取締役)	社長執行 役員	森川 桂造	昭和23年1月29日生	昭和46年4月 大協石油㈱(現コスモ石油㈱)入社 平成6年7月 コスモオイルインターナショナル㈱ 取締役社長 平成9年6月 コスモ石油㈱経営企画部長 平成12年4月 同社経営企画部長兼ネット事業部長 平成12年6月 同社取締役企画1部長 平成14年6月 同社常務取締役企画1部長 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役専務取締役 平成20年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社代表取締役(副社長執行役員) 平成24年6月 同社代表取締役社長(社長執行役員) (現職)	(注)3	(1)177 (2)17
取締役 (代表取締役)	副社長 執行役員	田村 厚人	昭和28年3月20日生	昭和50年4月 大協石油㈱(現コスモ石油㈱)入社 平成14年6月 コスモ石油㈱事業開発部長 平成15年6月 ㈱コスモ総合研究所常務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 コスモ石油㈱執行役員コーポレート コミュニケーション部長 平成20年6月 同社常務執行役員コーポレートコ ミュニケーション部長 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年6月 同社取締役(常務執行役員) 平成25年6月 同社代表取締役(専務執行役員)(現 職)	(注)3	(1)124 (2)12
取締役	専務執行 役員	桐山 浩	昭和30年6月20日生	昭和54年4月 大協石油㈱(現コスモ石油㈱)入社 平成15年6月 コスモ石油㈱企画1部長 平成16年6月 同社需給部長 平成20年6月 同社執行役員経営企画部長 平成22年6月 同社執行役員経営企画部長兼改革 推進部長 平成23年6月 同社常務執行役員経営企画部長兼 改革推進部長 平成24年6月 同社常務執行役員 平成25年6月 同社取締役(常務執行役員)(現職)	(注)3	(1)87 (2)8
取締役	常務執行 役員	大江 靖	昭和30年7月26日生	昭和54年4月 大協石油㈱(現コスモ石油㈱)入社 平成16年6月 コスモ石油㈱人事部長 平成18年6月 同社秘書室長 平成20年6月 同社需給部長 平成21年6月 同社執行役員需給部長 平成24年6月 同社常務執行役員原油外航部長 平成25年6月 同社常務執行役員 平成26年6月 同社取締役(常務執行役員)(現職)	(注)3	(1)62 (2)6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する コスモ石油 ㈱の株式数 (2)割り当て られる当社 の株式数 (千株)
取締役		モハメド・ア ル・ハムリ	昭和27年12月31日生	昭和55年8月 アブダビ海上油田開発会社(UAE)入社 平成元年2月 アブダビ国営石油公社(UAE)財務担当役員 平成2年2月 同社販売担当役員 平成4年5月 同社人事担当役員 平成9年3月 アブダビ国営石油販売公社(UAE)社長 平成10年10月 アブダビ国営石油公社(UAE)販売および精製担当役員 平成16年11月 アラブ首長国連邦エネルギー大臣 平成17年2月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー(UAE)副会長(現職) 平成22年6月 コスモ石油㈱取締役(現職)	(注)3	—
取締役		モハメド・ア ル・メハイリ	昭和50年12月6日生	平成11年9月 アブダビ国営石油公社(UAE)入社 平成18年8月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー(UAE)投資部門インベストメント・マネージャー 平成19年7月 同社評価・実行部門ディヴィジョン・マネージャー 平成19年7月 ボレアリス社(オーストリア)監査役(現職) 平成20年3月 パク・アラブ・リファイナリー・リミテッド社(パキスタン)副会長(現職) 平成21年2月 インターナショナル・ペトロリアム・インベストメント・カンパニー(UAE)インベストメント・ディレクター(現職) 平成21年7月 ノヴァ・ケミカルズ社(カナダ)取締役(現職) 平成24年6月 コスモ石油㈱取締役(現職) 平成26年7月 エティハドエアウェイズ社取締役(現職)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)		大瀧 勝久	昭和31年2月17日生	昭和53年4月 大協石油㈱(現コスモ石油㈱)入社 平成14年6月 コスモ石油㈱産業燃料部長 平成15年6月 同社特約店販売部長 平成17年6月 同社仙台支店長 平成19年6月 同社執行役員産業燃料部長 平成21年6月 同社執行役員四日市製油所長 平成23年6月 同社常務執行役員四日市製油所長 平成24年3月 同社常務執行役員千葉製油所長 平成26年6月 同社取締役(常務執行役員)(現職)	(注)4	(1)82 (2)8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1)所有する コスモ石油 ㈱の株式数 (2)割り当て られる当社 の株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		神野 榮	昭和22年6月18日生	昭和46年4月 関西電力㈱入社 平成13年6月 同社支配人グループ経営推進室長 平成15年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社取締役副社長 平成23年6月 同社常任監査役(現職) 平成25年6月 コスモ石油㈱監査役(現職)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)		宮本 照雄	昭和22年3月12日生	昭和44年4月 東京電気㈱(現東芝テック㈱)総務 部入社 平成1年4月 同社国際部グループ担当部長 平成9年2月 同社総務部グループ企画担当部 長、同グループ国際関係担当部長 平成11年6月 同社総務部次長、同グループ法務 担当部長 平成14年6月 同社常勤監査役 平成20年6月 同社常勤監査役退職(平成15年6月 から平成20年まで、監査役会議長) 平成21年7月 社団法人日本監査役協会常勤顧 問・事務局長代理 平成21年10月 同協会常務理事・事務局長代理 平成22年10月 同協会代表専務理事・事務局長 平成23年2月 一般財団法人会計教育研修機構(日 本公認会計士協会)運営委員 平成24年5月 金融庁企業会計審議会・監査部会 委員 平成26年11月 公益社団法人日本監査役協会代表 専務理事・事務局長他各委員を退 任し、同協会顧問に就任(現職)	(注)4	—
計						(1)765 (2)76

- (注) 1 取締役 モハメド・アル・ハマリ及びモハメド・アル・メハイリは、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員) 神野榮及び宮本照雄は、社外取締役であります。
- 3 当社の設立日である平成27年10月1日から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 当社の設立日である平成27年10月1日から、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、経営監督機能と業務執行機能と分離により、業務執行者（代表取締役等）に対する監督機能を強化する仕組みを構築することを基本方針として、監査等委員会設置会社とする予定です。また、当社は、取締役の候補者や報酬の決定において透明性と客観性を確保することを目的として、取締役の候補者や報酬の決定に際して審議・答申を行う指名・報酬諮問委員会を設置する予定です。

#### ②会社の機関

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置いたします。なお、会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人を予定しております。

#### ③役員報酬

当社は、取締役の報酬等は株主総会の決議によって定めるものとします。

当社の役員報酬体系につきましては、中長期的な業績の向上と企業価値および株主価値増大へのインセンティブ、株主との利益共有、チャレンジ精神奨励と報酬決定・評価プロセスの透明性、客観性の確保を基本方針として、定額報酬である基本報酬および経常利益、ネットD/Eレシオ、ROEの連結業績指標と連動するインセンティブ報酬で構成される予定です。インセンティブ報酬は、各事業年度の連結業績指標に連動する年次インセンティブ報酬（賞与）および連結中期経営計画の達成度に連動する長期インセンティブ報酬（株式報酬。以下株式報酬に関する報酬制度を「株式報酬制度」という。）で構成される予定です。対象者は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。）および執行役員（以下総称して「取締役等」という。）とする予定です。株式報酬制度は、報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にして、当社の取締役等が株式価値の増大だけでなく、その減少までも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識をさらに高めていくことを目的とするものです。

当社の役員報酬の上限につきましては、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの基本報酬と賞与を合わせた金銭報酬を、監査等委員でない取締役について年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとします。）とし、監査等委員である取締役については、基本報酬を年額9,000万円以内とする予定です。

#### ④取締役の定数及び選任決議

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は12名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする予定です。

取締役の選任については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任いたします。当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定める予定です。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定める予定です。

#### ⑤取締役との責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定める予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）として優秀な人材を招聘することを目的とするものであります。

#### ⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定める予定です。これは、株主総会における特別決議の要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



⑦株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定める予定です。

さらに、当社は、株主への機動的な利益還元の実施が行えるよう、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定める予定です。

⑧内部監査及び監査等委員会監査の状況

監査等委員（3名）は「監査等委員会」を組織し、監査等委員会規程に基づき定期的に同委員会を開催予定です。また、取締役会、経営執行会議等への出席等を通して取締役の業務執行を監視するとともに、会計監査人、内部監査組織、関係会社監査役との連絡会などにより緊密な連携を保ち、適正かつ十分な監査に努める予定です。なお、監査機能の充実のため、秘書室内に、監査等委員を補助する選任スタッフを配置する予定です。

なお、監査等委員である神野榮は、関西電力㈱の監査役を務めており、また、宮本照雄は、東芝テック㈱にて監査役を務め、その後、公益社団法人日本監査役協会で代表専務理事・事務局長を務めるなど、企業会計、企業統治に精通しておりますことから、監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

⑨社外取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である社外取締役

a) 社外取締役（監査等委員である者を除く。）又は監査等委員である社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、取締役10名のうち4名を社外取締役（非常勤）とし、社外取締役4名のうち2名を監査等委員である取締役とする予定です。

社外取締役 モハメド・アル・ハマリは、International Petroleum Investment Companyの副会長、また社外取締役 モハメド・アル・メハイリは、同社のインベストメント・ディレクターを兼務しており、同社は、当社の主要株主の親会社です。

社外取締役 モハメド・アル・ハマリ及びモハメド・アル・メハイリの両氏は、アブダビ国営石油公社で勤務した経験があり、同社は当社の主要取引先の一つです。

社外取締役 モハメド・アル・メハイリは、アブダビ国営石油公社の業務執行者の三親等以内の親族であります。

監査等委員である社外取締役 神野榮は、関西電力㈱の監査役を兼務しており、同社は当社と資本的関係があり、当社グループと取引関係を有しております。

上記を除き、社外取締役と当社の間には、記載すべき利害関係が生じる予定はございません。

b) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任するための独立性に関する基準及び選任状況に関する当社の考え方

社外取締役 モハメド・アル・ハマリは、アラブ首長国連邦エネルギー大臣を務めた経験があり、また、社外取締役 モハメド・アル・メハイリは、ボレアリス社の監査役、パク・アラブ・リファイナリー・リミテッド社の副会長及びノヴァ・ケミカルズ社の取締役を務めており、両氏は石油業界に関する国際的な見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行しうると判断しております。

監査等委員である社外取締役 神野榮は、関西電力㈱の取締役および監査役を経験しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同社は当社の取引先であります。当社は、同社以外の複数の電力会社と継続的に取引しており、同社との取引が過度に集中している状況にはありません。また、上場管理等に関するガイドライン3の5.

(3)の2や、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号等に掲げる事由に該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として職務を十分に遂行できると判断しております。

監査等委員である社外取締役 宮本照雄は、東芝テック㈱にて国際部門、法務部門の要職や監査役などを歴任し、その後、公益社団法人日本監査役協会で代表専務理事・事務局長を務めるなど企業会計、企業統治に精通し、豊富な法的知識を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い知見を有しておりますことから、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は、上場管理等に関するガイドライン3の5. (3)の2や、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号等に掲げる事由に該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として職務を十分に遂行できると判断しております。

⑩その他の事項

その他の事項については、当社は新設会社であるため、未定です。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、金融商品取引法に基づく監査は有限責任 あずさ監査法人に委嘱する予定です。

### ② 【その他重要な報酬の内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

### ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

### ④ 【監査報酬の決定方針】

当社は新設会社であるため未定であります。

## 第5 【経理の状況】

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の経理の状況については、同社の有価証券報告書（平成26年6月24日提出）及び四半期報告書（平成26年8月5日、平成26年11月6日及び平成27年2月5日提出）をご参照ください。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりです。

事業年度	4月1日から3月31日まで（ただし、当社の最初の事業年度は、当社の設立日から平成28年3月31日までとする予定です。）
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 未定 未定
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事情によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款第9条の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

#### 1【貸借対照表】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

#### 2【損益計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

#### 3【株主資本等変動計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

#### 4【キャッシュ・フロー計算書】

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

## 第五部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### ①【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第108期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月24日 関東財務局長に提出。

##### ②【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第109期第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月5日 関東財務局長に提出。

事業年度 第109期第2四半期 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月6日 関東財務局長に提出。

事業年度 第109期第3四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月5日 関東財務局長に提出。

##### ③【臨時報告書】

①の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成27年6月3日)までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成26年9月17日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成27年4月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成27年5月12日関東財務局長に提出。

#### (2)【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

コスモ石油株式会社東京支店

(東京都中央区八重洲二丁目4番1号)

コスモ石油株式会社大阪支店

(大阪府中央区南本町一丁目7番15号)

コスモ石油株式会社名古屋支店

(名古屋市中区錦一丁目3番7号)

## **第六部【株式公開情報】**

### **第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】**

該当事項はありません。

### **第2【第三者割当等の概況】**

#### **1【第三者割当等による株式等の発行の内容】**

該当事項はありません。

#### **2【取得者の概況】**

該当事項はありません。

#### **3【取得者の株式等の移動状況】**

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となるコスモ石油㈱の平成27年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Infinity Alliance Limited (常任代理人㈱三菱東京UFJ銀行)	GENEVA PLACE, WATERFRONT DRIVE, P.O. BOX 3469 ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2-7-1)	176,000	20.76
Royal Bank of Canada Trust Company (Cayman) Limited (常任代理人立花証券㈱)	24 SHEDDEN ROAD P.O. BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	38,938	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	37,613	4.43
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	31,531	3.71
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	19,750	2.32
関西電力㈱	大阪市北区中之島3-6-16	18,600	2.19
三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	17,678	2.08
あいおいニッセイ同和損害保険㈱	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	15,803	1.86
損害保険ジャパン日本興亜㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1	15,792	1.86
コスモ石油取引先持株会	東京都港区芝浦1-1-1	14,981	1.76
計	—	386,686	45.61

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口) 37,613千株

- 2 ㈱みずほ銀行から平成26年5月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、㈱みずほ銀行以外については、コスモ石油㈱として平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
㈱みずほ銀行	31,531	3.72
みずほ信託銀行㈱	11,000	1.30

- 3 三井住友信託銀行㈱から平成27年1月8日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、コスモ石油㈱として平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行㈱	32,196	3.80
日興アセットマネジメント㈱	1,719	0.20

<当期連結財務諸表に対する監査報告書>

当社は、株式移転の手續きに基づき平成27年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

<当期財務諸表に対する監査報告書>

当社は、株式移転の手續きに基づき平成27年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。